

## 立命館大学における研究評価について

立命館大学では、平成18年に5か年の研究高度化に関する中期計画を策定し、その具体的な実施施策として、学内助成制度の改正をしている。この学内助成制度について、副学長（研究担当）を中心とする審査委員会において審査が行われている。

また、総合理工学研究機構においては、機構に置かれている研究所、研究センターについて評価が行われ、マネジメントに活かしている。

### 1. 立命館大学の概要

#### 1-1 基本理念

立命館大学を含む立命館学園では、学園関係者が、学園の理念、使命を共有し、またそれを広く社会に発信するために、「立命館憲章」を制定し、学問研究の自由に基づく普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明、そして、建学の精神及び教学理念に基づく教育に努めている。

#### 1-2 教育研究組織（資料1参照）

#### 1-3 教員数（平成19年5月1日現在）

客員教授	176名
教授	634名
准教授	187名
専任講師	4名
助教	9名
任期制講師	40名
外国語常勤講師	14名
嘱託講師	92名
合計	1,156名

#### 1-4 学生数（平成19年5月1日現在）

学部	32,369名
修士課程（博士前期）	2,310名
博士課程（博士後期）	289名
5年一貫制博士課程	149名
専門職学位課程	497名
合計	35,614名

#### 1-5 収入・支出（平成18年度決算）

収入	（単位：百万円）
区 分	金 額
学生生徒等納付金収入	51,856
手数料収入	3,314
寄付金収入	935

補助金収入	8,570
資産運用収入	751
資産売却収入	11
事業収入	2,885
雑収入	1,301
借入金等収入	5,000
前受金収入	11,233
その他の収入	11,240
資金収入調整勘定	△ 13,355
前年度繰越支払資金	26,401
計	110,142

支 出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
人件費支出	27,347	
教育研究経費支出	17,794	
管理経費支出	4,193	
借入金等利息支出	90	
借入金等返済支出	1,649	
施設関係支出	15,625	
設備関係支出	2,724	
資産運用支出	12,156	
その他の支出	6,348	
資金支出調整勘定	△ 5,752	
次年度繰越支払資金	27,970	
計	110,142	

※四捨五入の都合上、合計は合っていない。

学外からの研究費受入額		(単位：百万円)
区 分	金 額	
受託研究	209	
学外共同研究	53	
奨学寄付金	116	
受託事業	68	
科学研究費補助金	736	
その他の省庁系競争的資金	383	
21世紀COEプログラム	394	
その他	713	
計	2,672	

## 2. マネジメント体制

立命館大学では、事務機構の中に研究部を設けており、統括部門、企画部門等を担う研究企画課において、研究戦略の企画・立案を行っている（課長及び課長補佐各1名、事務職員2名）。平成18年度には、研究の高度化を目的とする「立命館大学研究高度化中期計画（2006～2010年度）」<sup>1</sup>（以下「研究高度化中期計画」という。）を策定し、その推進に当たっている。

また、研究部の中に、各研究者の研究を支援するための事務局として、リサーチオフィス（人文社会リサーチオフィス、理工リサーチオフィス）が設けられている。理工リサーチオフィスは、

<sup>1</sup> [http://www.ritsumeai.ac.jp/kenkyu/images/deta/15/1\\_kenkyu\\_keikaku.pdf](http://www.ritsumeai.ac.jp/kenkyu/images/deta/15/1_kenkyu_keikaku.pdf)

事務職員及び契約又は派遣職員計100名程度で組織されており、各研究の経理、プロジェクト進捗管理、産学官連携の窓口等の業務を行っている。

### 3. 評価体制

立命館大学では、研究高度化中期計画に基づき、研究高度化のための具体的な実施施策である「研究高度化推進施策」<sup>2</sup>を整備している。この中で、従前の学内助成制度を統合又は新設し、①学内提案公募型研究推進プログラム、②研究専念教員制度、③ポストドクトラルフェロープログラム、④研究の国際化推進プログラム、⑤学術図書出版推進プログラム、⑥博士課程後期課程研究力強化プログラムの6つの助成プログラムを創設している。

この6つの助成プログラムの審査及び評価を実施するための「研究高度化推進施策に関わる審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、各助成プログラムの選考・決定を行っている。（審査委員会規定は資料2参照。）

審査委員会は、副学長（研究担当）が委員長となり、委員長代理は研究部長及び研究部副部長、その他委員として、優れた研究業績、見識を有する本学教員で構成し、学長が毎年度委嘱している。

### 4. 大学として実施されている評価

ここでは、前述の6つの助成プログラムのうち、①学内提案公募型研究推進プログラムの審査について概説する。（なお、本プログラムについては、全額公募型の「基盤的研究」と大学として政策的に重点化する「政策的重点研究」の2種類があるが、ここでは「基盤的研究」について概説する。）

#### 1) 評価の目的

本プログラムは、学内における多様な基盤的研究や政策的重点研究を支援、強化するための研究費を助成するものであり、科学研究費補助金をはじめとする外部研究費の導入を図り、研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金として位置づけられている。（平成19年度募集要項は資料3参照。）広く公募で受け付けた研究課題について、審査により重点化を図り、学内における研究高度化の推進に資することとしている。

#### 2) 評価組織

審査は、審査委員会において行われる。

#### 3) 評価方法

評価時期

---

<sup>2</sup> <http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/images/deta/15/2-sono1.pdf>  
<http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/images/deta/15/2-sono2.pdf>  
<http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/images/deta/15/3-sono3.pdf>

年1回。プログラムの募集時期に合わせて、審査委員会を開催する。平成19年度は7月に開催されているが、平成20年度は19年度末までに審査を終えることとしている。

#### 評価項目

以下の項目について、以下の評価基準に基づき5段階で評点をつける。審査のポイントも併せて以下に示す。

#### <評価基準>

評価区分	評価基準
5	大変優れている
4	優れている
3	標準的である
2	やや不十分である
1	不十分である

1. 研究目的、研究の必要性
  - ・ 当該研究分野において学術的に大きな貢献が期待できる、または科学技術、産業、文化等、幅広い意味で社会に与える貢献が期待できる等、推進すべき重要な研究課題であるか。
  - ・ 研究課題を設定する視点に、独創性や革新性が認められるか。
  - ・ 研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
2. 研究計画・方法
  - ・ 研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
  - ・ 研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。
3. 本プログラムを契機とする研究活動の展開・方向性
  - ・ スタートアップ資金である本プログラムの趣旨を理解し、科研費・学外競争的研究費の申請計画など、研究を発展させていく計画を立案しているか。
  - ・ 学術的評価を考慮し、研究成果を広く発信する方法等を計画しているか。
4. 関連する研究成果・業績の状況
  - ・ これまでの研究成果・業績等から見て、研究課題に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
5. その他（総合評価への加点内容）
  - ・ 研究課題を遂行するにあたり、適切な研究メンバー構成と役割分担がなされているか。
  - ・ その他、若手研究者や後期課程院生の育成において特徴的な取組みを計画している場合等、加点項目として評価に加える。

以上5項目の評点を踏まえ、各研究の総合的レベルを総合評価として5段階で評点を

つける。

< 評価基準 >

評価区分	評価基準
5	非常に優れた研究課題であり、最優先で採択すべき
4	優れた研究課題であり、積極的に採択すべき
3	優れた研究内容を含んでおり、採択してもよい
2	採択するには、研究内容等に不十分な点があり、採択を見送るべき
1	研究内容等に問題があり、採択に値しない

なお、審査特記事項として、可能な限り所見を記入することとされている。審査用シート（例）は以下のとおり

No.	代表者名	プロジェクト名	項目①	同②	同③	同④	総合評価	所見
1								
2								
3								
4								

評価方法

申請された研究課題については、まず事務局（評価部）において基礎的資格の要件チェックが行われる。形式要件に不備がある、基礎的資格がない場合はあらかじめ審査対象から除外される。

その後、審査委員会の下に設置された「人文社会系（委員8名）」「自然科学系（委員7名）」「融合系（委員6名）」の3つの分科会において、書類審査を実施する。1課題につき3名の委員が審査を実施する。委員自身が研究代表者、分担者等となる課題がある場合は、当該研究課題の審査から外れることとなっている。審査結果については、事務局で評点の集計、平均評点の算出及び個別所見の集約が行われ、審査委員会に提出される。

最終的に、審査委員会において各研究課題の採否が決定されるが、必要に応じ各分科会別に審査委員会が開催されることもある。また、各分科会により判定基準（採否ライン）に大きな差異が生じた場合は、委員長代理による総合調整等を行う。その調整結果はすべて審査委員会において承認を得ることとなっている。

4) 評価結果の活用

審査結果に基づき各研究課題の採択者が選考されるとともに、研究費の配分額が決定される。

## 5) 特記事項

若手研究者育成の観点から博士課程後期課程学生の共同研究への参加機会を増やし、プロジェクト運営を支援することを目的として、「RAプラス制度」が設けられている。本プログラムにおいて採択された研究プロジェクトについて、博士課程後期課程学生をRA（リサーチアシスタント）として任用する場合、一定の条件の下で、RA雇用予算を追加査定することができる。

## 5. その他特記事項

### 5-1 研究高度化中期計画

常任理事会の下に研究高度化委員会を設置し、平成17年から約1年半の議論を重ね策定された。策定に当たっては、研究高度化委員会において素案を作成し、その素案について常任理事会で検討が行われ、その後、各学部等の意見を聞くという手続きを数回重ねている。この研究高度化中期計画では、具体的な達成指標として以下の5つの指標を挙げている。

- ・ 研究業績の量と質の飛躍的な向上
- ・ 世界のリサーチパートナー形成
- ・ 学外資金の積極的導入（科学研究費補助金獲得の目標設定）
- ・ 課程博士輩出目標の設定
- ・ 「世界水準の研究拠点」の確立

これらの達成指標については、一定の数値目標を立てているが、どのような指標を用いて評価するかは、これからの検討課題となっている。

### 5-2 自然科学系研究戦略会議

大学として研究テーマに政策を持っておくべき、という大学トップからの意見を踏まえ、自然科学系研究戦略会議（事務局長：前副学長（研究担当））を設置し、大学としての研究政策を立てて研究を実施していくための議論を行っている。

## 6. 部局で実施されているマネジメント・評価

立命館大学では、科学技術分野における研究の高度化・活性化のみならず、人文社会科学分野とも密接なつながりを持った学際的な研究活動を推進し、社会的ネットワークの拡充による産官学の共同研究の推進を通じて、科学技術の発展と地域社会に貢献することを目的として、総合理工学研究機構を平成6年4月に設置している。

総合理工学研究機構は、3つの常設研究所・センター（理工学研究所、SRセンター、VLSIセンター）と設置年限のある12の研究センター群から組織されている。

研究センターには以下の2種類がある。

#### 研究センターA

- ・ 設置年限10年

- ・ 設置5年後に中間評価を実施、センター活動の見直し
- ・ 設置10年を経過したときは、センターを変更・廃止
- ・ 1研究センターあたり、年間5千万円以上の学外資金導入を目標
- ・ センター毎に研究センター運営のルールを策定
- ・ センター毎に年次計画と年次報告を作成

#### 研究センターB

- ・ プロジェクト期間に応じて設置（設置年限はおおむね5年以内）
- ・ 特定又は複数のプロジェクト単位でセンターを設立
- ・ センター設置期限終了時に活動の総括と次期プロジェクトの展開について報告

ここでは、総合理工学研究機構におけるマネジメント・評価について概説する

### 6-1 総合理工学研究機構におけるマネジメントについて

総合理工学研究機構全体のマネジメント体制として、機構を運営するための運営委員会が置かれている。運営委員会は機構長及び副機構長、各常設研究所の所長、各研究センターのセンター長のうち機構長が指名する者並びに研究部長及び研究副部長等で構成され、月1回の頻度で開催されている。運営委員会の主な審議事項は以下のとおり。

- ・ 規程の制定・改正など、総研の組織・機構に関すること
- ・ 研究センターの設置、廃止および変更に関すること
- ・ 任期制教員、チェアプロフェッサーの任用等に関すること
- ・ その他、建物、設備などの保守、管理に関すること

なお、研究センターの設置・廃止・変更については、常任理事会の承認事項となっている。

また、前述の理工リサーチオフィスにおいて、大学院又は学部と同様に、総合理工学研究機構でも、各研究の経理、プロジェクト進捗管理、産学官連携の窓口等の業務を行っており、研究支援体制がとられている。

### 6-2 総合理工学研究機構における評価について

総合理工学研究機構における評価には、主に以下の2種類が挙げられる。これらの評価について概説する。

#### 1) 毎年度の評価

機構長は、各研究所、研究センターについて、年度単位の事業計画を策定しており（運営委員会及び学長の承認が必要）、各研究所、研究センターは、年度終了時に当該年度の事業系かの報告を行い、運営委員会及び学長の承認を得ることとなっている。

#### 2) 中間評価（研究センターAのみ）

研究センターAについては、設置年限の半分となる5年が経過した後、中間評価を実施し、センター活動の見直しを行っている。特に、毎年5千万円以上の学外資金導入という目標に対する評価が行われる。

## 7. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成19年11月2日に立命館大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、立命館大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である鈴木潤氏（政策研究大学院大学教授）及び林隆之氏（大学評価・学位授与機構評価研究部准教授）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

### 1) 大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立命館全体としては、研究面は4つの研究機構で進めており、理工系は「総合理工学研究機構」がマネジメントを担当している。研究機構は学部や研究科とは独立しており、様々な決定は教授会の承認を経る必要がない。理工系の研究活動は産学連携が大きな柱であるが、産学連携をスピーディに進めるためには良い仕組みだと考えられる。大学予算の研究費は、大学全体で従来2億円だったのが現在では7億円へと飛躍的に増額している。</li> <li>○ 研究高度化中期計画を策定しており、その達成をはかる実績指標を明確に策定していることは参考になる。その一つに研究の量に関する指標があり、学部ごとに学問分野の特性にあわせて設定するとのことである。研究の質については、外部評価などの別の方策が必要であり、今後の課題として認識されているようである。</li> <li>○ 大学として、基盤的研究（広く浅く）と重点化とのバランスのとれた運営を行うことが目指されている。前者については教員個人当たりの基盤校費を傾斜配分するなどはせず安定的配分を維持しているが、競争的な学内研究資金制度を運営するなどして、ソフトな形で競争的環境の醸成を図っている。後者については、比較的最近の動きであり、大学全体としての研究政策について検討が始められ、自然科学系研究戦略会議による議論から、新たな研究機構を設置する予定になっている。</li> </ul>
マネジメントに必要な情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立命館大学では、2006年度に大学として初めての「研究高度化中期計画」が策定された。この中期計画は1年半以上の時間をかけて、委員会や教授会、理事会の間を何度も往復し作成された。この間に計画立案のための各方面からの情報収集は十分に行われたと考えられる。中期計画では研究高度化のための7つの施策が掲げられたが、これらは全て学内公募型の実施体制となっている。研究業績に基づく教員の個人評価は将来的な課題であるが、そのための情報収集として業績のデータベース化を進めている。自主的に入力している教員は20%程度にとどまっているとのことである。データベース化はある程度強制化するとともに、入力しやすいようシステム面での改善も必要であろう。</li> </ul>
マネジメントのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究高度化のための施策の進捗をマネージするために、研究担当副学長を委員長とする委員会を組織しており、中期計画の目標の達成度を検証するとともに制度の見直しや業務計画への落とし込み、次期中期計画の策定などを担っていく予定となっている。中期計画の推進と各種の施策が、かなり具体的にリンクしているとの印象を持った。</li> <li>○ 学内のプロジェクト型の競争的研究費によって、研究活性化・外部資金獲得向上がはかられている。</li> <li>○ 教員の研究時間確保の策として、研究専念教員制度が作られている。ただし、個別大学の課題を超えて、研究費から教員給与を出せないと、この種の制度が本格的に機能することは難しいのかもしれない。</li> </ul>
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期計画進捗評価のための具体的な指標や方法論については、計画が</li> </ul>

	<p>始まったばかりということもあり、まだこれからとの印象であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在のところは、公募に対する提案の事前評価が中心である。</li> <li>○ 大学基準協会の機関評価では研究面の評価も行われたが、むしろ FD 活動としての意義が大きかったようである。</li> <li>○ 教員個人評価については現在未実施であり、研究成果データベースにより教員の受容性の高い範囲から導入を推進している。学内のプロジェクト資金採択の際にはこれを参照するとのことで、研究活動を積極的に行っている教員にとって、データベース入力のインセンティブを働かせようとしている。</li> </ul>
内部における研究評価活動の実施状況	
学外競争的資金との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内公募で選定して実施する研究プロジェクトは、将来的には外部からの資金を得て本格的に活動するための呼び水的な位置づけである。</li> <li>○ 理工系では民間からの資金獲得も多いが、きっちりした評価はしていない（強いてする必要がないとの意見もあった）。</li> <li>○ 大型の競争的資金獲得に関連して「立命館グローバル・イノベーション研究機構」を設立予定。総合理工学研究機構との関係についてはやや未整理という印象であった。</li> </ul>
第三者評価への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部評価の必要性は認識しているが、現状ではほとんど実施していないとのことであった。</li> <li>○ 大学基準協会による認証評価のために 1000 頁を超える自己点検・評価書を作成しており、学部・研究科ごとに分析を行っている。</li> </ul>
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来の立命館は長期計画（8年）に沿って各種の事業を実施してきた。びわこくさつキャンパスの建設もその一つである。これらは、研究高度化などの目標をたててその達成度を評価するというようなアプローチとは異なっており、実質的な PDCA サイクルを志向した中期計画は今回が初めてとのことであった。評価に対する学内の意識は急激には変わらないが、特に理工系は 1994 年以降の拡充期に民間からの採用を含め教員を倍増させており、また産学連携が非常にうまくいっていることもあって、評価やマネジメントに対するネガティブな反応は少なくなりつつあるとのことであった。</li> </ul>

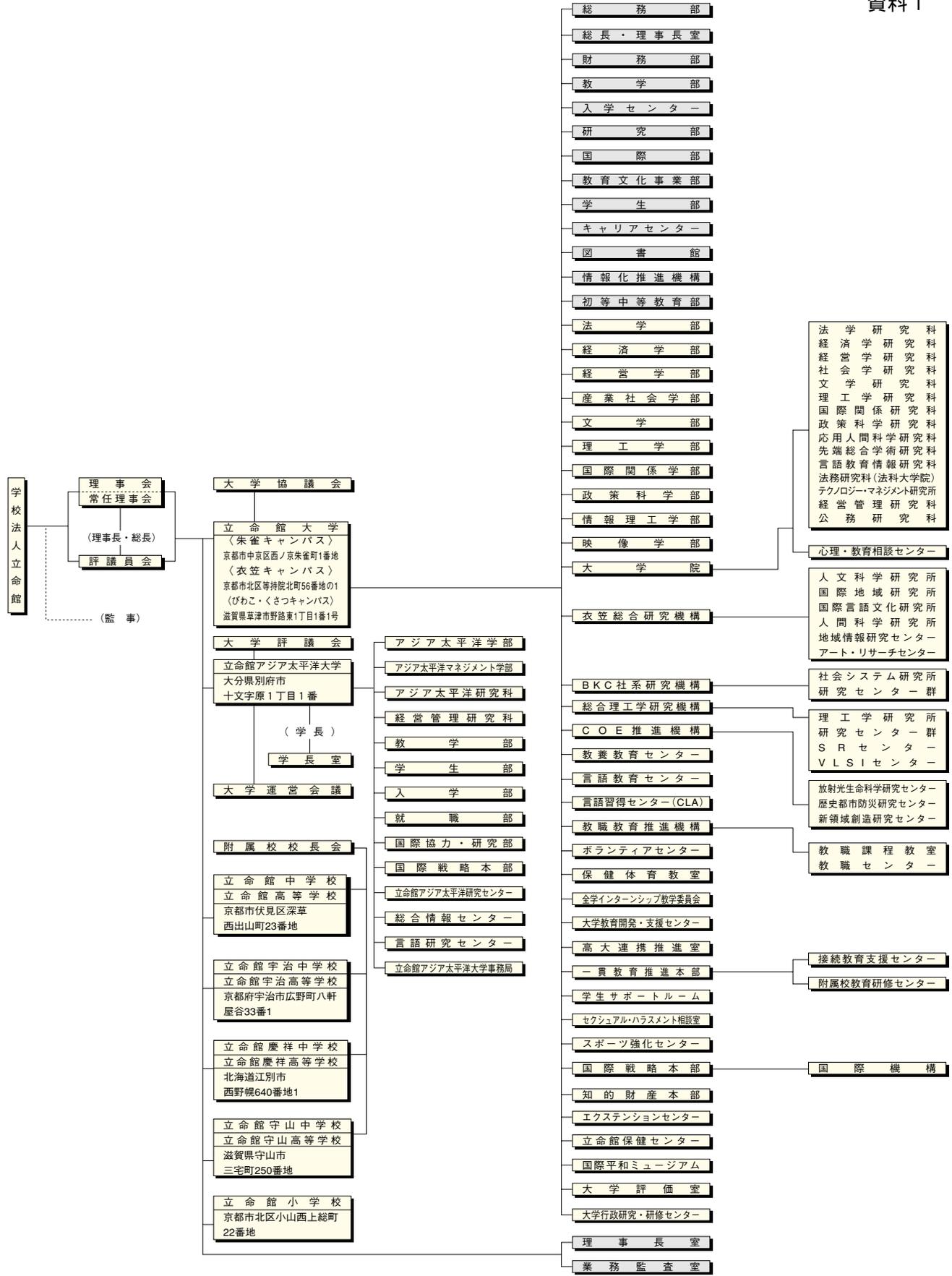
## 2) 部局について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理工系の研究活動をマネージしているのは、総合理工学研究機構である。機構の運営委員会は、機構長のほかに 12 のセンター長と研究部（事務）で構成されており、年度ごとの事業計画と事業報告の作成、5 年ごとの実績評価を実施する。機構の事務機能は、100 人規模の「理工リサーチオフィス」が担当しているが、教員/事務職員比率は非常に高く、充実したサポートが実現しているとの印象を持った。</li> <li>○ 基本的に、研究センターに学内資金は投入されず、産業界や政府からの研究資金の獲得によって運営されている。そのため、資金がとれなければ廃止という、極めてシンプルな判断が可能となっている。</li> </ul>
マネジメントに必要な情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構内のセンターの設立はあくまでも、提案に基づく審査を経ておこなわれる（最終的には大学の常任理事会の決定事項）。機構としては各センターに資金提供はしない。センターの活動資金は全て外部からの調達であり、年間 5000 万円以上の学外資金が得られているかどうかの評価であると考えている。</li> </ul>
マネジメントのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公的な外部資金には第三者評価が義務付けられているし、民間からの資金は通常、成果や進捗状況について常時厳しいチェックが入る。機構としては、これらの評価を上塗りするような評価を行ってもあまり意味がないという考えが基本にあるようである。いわゆる「評価疲れ」に陥らないためには、そのメカニズムが有効に働くならば、このような割り切ったアプローチを取るのも一つの考え方であろう。</li> </ul>
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全般的に、総合理工学研究機構としての活動は、大学全体の中期計画</li> </ul>

	<p>の下部にあるのではなく、かなり独立したもののようである。</p> <p>○ 総合理工学研究機構としての運営面の評価は、大学基準協会の第三者評価の中で実施している程度であり、機構のシステムの有効性の検証などは、制度的な評価という形では実施していない。</p>
内部における研究評価活動の実施状況	<p>○ 会計監査や業務監査（コンプライアンス等）を除くと、内部での評価に関わる活動はほとんど行っていない。このような運営を始めて3年なので、時限を迎えたセンターをどうするのかの評価はこれから。各センターは設置5年後に中間評価を行いセンター活動の見直しを行う予定とのことであるが、中間評価の実施方法はまだはっきりとは決めていないようであった。</p> <p>○ 研究センターは5年目に、センター長らを委員とする運営委員会で評価がなされる。しかし、大学資金が入っていないことから、一定額以上の研究資金を集められなければセンターとして存続しえないため、極めてシンプルに判断が可能となっている。</p> <p>また、センター教員と産業界とのコミュニケーションが極めて密接であるとともに、教員と研究部職員との関係も密であることから、運営上の問題点の指摘や産業ニーズとの乖離の有無などは定常的に議論されている。そのような密の関係の中では、制度的な評価をあらたに実施する必要性は感じられていないようである。</p>
学外競争的資金との関わり	<p>○ 機構の運営は外部資金で成り立っている。評価を伴う外部資金のプロジェクトの評価は、原則として資金提供者に任されている。</p> <p>○ センターの設置は純粋なボトムアップで行われ、教員らが研究部職員とともに外部資金を獲得する目処がついてはじめてセンターとして申請し、承認を受けるシステムになっている。</p> <p>一方で、大学としてのトップダウン的な重点分野設定は、イノベーション研究機構という別の形で今後実施されるようになっており、住み分けが図られている。</p>
第三者評価への活用	<p>○ 機構としての評価活動が、中期計画の外部評価などに密にリンクしているとは、今のところ考えられない。</p> <p>○ 大学基準協会の認証評価が学部・研究科等レベルでの記述を求められることから、それへの対応が、総合理工学研究機構全体としての運営を総括的に検討する場となっている。</p>
マネジメントと評価との関係	<p>○ 総合理工学研究機構は、いうならば教員が外部資金を獲得するための器であり、機構が主体的に教員の研究活動をマネージするものではないという考え方が基本となっているようである。</p>

### 3) その他のコメント

<p>○ 立命館大学は今回の中期計画によって、本格的に研究活動のPDCAサイクルに向けた取り組みを始めたといえるであろう。総合理工学研究機構が関与する、特に産学連携が主体で大学の技術の「市場」が存在するような場合には、評価の上塗りによる負担増を避けるために、資金獲得それ自体をベンチマークとして後は市場原理に任せるというアプローチが有効であることを示す好例であるという見方もできる。一方、市場原理が働きそうもないような、例えば総合理工学研究機構では常設の「SRセンター」や「理工学研究所」については、機構が主体となった評価の仕組みを検討していく必要があるように感じた。また、今回はお話を聞くことができなかったが、他の研究機構（衣笠総合研究機構やBKC社系研究機構など）についても同様である。</p> <p>○ 私立大学であるがゆえに、国立大学法人のように制度的な評価へ過重に対応する必要がなく、比較的シンプルな構成であるように感じた。</p> <p>全体的に研究方策はボトムアップ的な傾向が強く、各教員への基盤校費も安定的に提供されている。そのため、大学として研究活動の全体的状況の把握や、形成されつつある競争的な資金配分環境に積極的に関与しないような教員の研究意欲向上・活動実績把握のためには、教員の活動報告などのソフトな評価制度の導入は今後検討される方向かもしれない。</p>
--



## 研究高度化推進施策に関わる審査委員会規程

2007年4月25日

規程第723号

### (設置)

第1条 立命館大学の研究高度化推進施策の運用に関わる審査を行うため、研究高度化推進施策に関わる審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審査および評価する。

- (1) 学内提案公募型研究推進プログラム
- (2) 研究専念教員
- (3) ポストドクトラルフェロープログラム
- (4) 研究の国際化推進プログラム
- (5) 学術図書出版推進プログラム
- (6) 博士課程後期課程研究力強化プログラム
- (7) その他、研究部が所管する研究高度化推進制度

### (委員会の構成)

第3条 委員会は次に掲げる委員をもって構成する。委員は毎年度学長が委嘱する。

- (1) 副学長(研究担当)
  - (2) 研究部長
  - (3) 研究部副部長
  - (4) 優れた研究業績、見識を有する本学教員
- 2 前項の規定にかかわらず、委員会は、必要に応じて、学外の有識者から審査のための意見等を聴取することができる。
- 3 委員自身が審査対象者や研究協力者となる場合は、当該案件の審査に参加できない。
- 4 委員会の運営に関する細目は、委員長が定める。

### (委員長等)

第4条 委員会に、委員長および委員長代理を置く。委員長は副学長(研究担当)とし、委員長代理は研究部長および研究部副部長とする。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となるとともに委員会を統括する。
- 3 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に支障があるときは、その職務を代行する。

### (研究分野別委員会の開催)

第5条 委員会は、第2条の審査および評価を行うために、必要に応じて研究分野別に委員会を開催することができる。

### (改廃)

第6条 この規程の改廃は、常任理事会が行う。

### 附 則

この規程は、2007年4月25日から施行する。

## 2007 年度 学内提案公募型研究推進プログラム「基盤的研究」募集要項(抜粋版)

## 1. 学内提案公募型研究推進プログラムの目的・性格

学内における多様な基盤的研究や政策的重点研究を支援し、強化するための研究費として本プログラムを位置づける。学内から広く公募で受付け、研究計画や研究成果等の実現可能性の審査を行い、重点化を図る。特に科研費をはじめとして積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金として位置づける。

## 2. 募集内容

学内提案公募型研究推進プログラム「基盤的研究」	
助成対象	<p>基盤的研究は、研究者の自由な知的関心に基づく創造的な研究を活性化することを目的に、全学から研究分野を限定せず、多様な研究を募集する。ただし、研究高度化中期計画に基づいて、以下のような研究を想定する。</p> <p>主として研究者が個人で取り組む独創的な発想等に基づく芽生え期の研究、未踏領域・先端領域に果敢に切り込み新たな研究分野の開発や研究成果が期待される研究計画。</p> <p>研究所の重点研究領域として、その研究成果が期待される共同研究。あるいは、将来、研究所等における中核的研究として発展していくことが見込まれる共同研究。</p> <p>学部長・研究科長のイニシアティブにより、組織的に特色ある重点研究プロジェクトを立ち上げる取組み。</p> <p>学部・研究科の枠を越えて、複数の学部・研究科が組織的に連携・融合して研究を推進する取組み。</p> <p>複数の分野が融合し、より大きなスケールでパイオニア領域を切り拓く形で、キャンパス融合・連携型の研究プロジェクトを立ち上げ、拠点化していく取組み。</p> <p>研究科が、研究機構・研究所と連携して後期課程院生を参画させて研究を推進する取組み。</p> <p>他大学・他研究機関と組織的に連携して研究を推進する取組み。</p> <p>産業界の資金的・人的支援に基づき、研究と後期課程院生の育成を進める取組み。</p>
助成採択規模	50 万円 100 万円 200 万円
助成対象期間	2007 年 7 月 (予定) ~ 2009 年 3 月末
申請資格	本学の専任教員 (有期限の任用者を含む) 詳細下記参照

研究代表者は、立命館大学の教授・准教授・専任講師・特別任用教授・特別契約教員 (教授・准教授)・特別招聘教員 (本務教員のみ)・任期制教員 (教授・准教授・講師・助教) とする。

## 3. 審査にあたって

## (1) 審査委員会

- 1) 研究高度化推進施策に関わる審査委員会において、評価項目に基づく審査を行い、採否を決定する。
- 2) 審査は、人文社会系、理工系、融合領域に分かれて委員長が指名する委員による第一次審査を行う。その際、委員長の了解のもと、学外の有識者に書類審査の協力を求めることができる。
- 3) 全体委員会において最終選考を行う。
- 4) 採択結果は研究委員会に報告する。

## (2) 選考基準

下記のポイントを中心に評価を行った上で、総合評価する。

### 1) 研究目的、研究の必要性

当該研究分野において学術的に大きな貢献が期待できる、または科学技術、産業、文化等、幅広い意味で社会に与える貢献が期待できる等、推進すべき重要な研究課題であるか。

研究課題を設定する視点に、独創性や革新性が認められるか。

研究目的が具体的かつ明確に示されているか。

### 2) 研究計画・方法

研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。

研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

### 3) 本プログラムを契機とする研究活動の展開・方向性

スタートアップ資金である本プログラムの趣旨を理解し、科研費・学外競争的研究費の申請計画など、研究を発展させていく計画を立案しているか。

学術的評価を考慮し、研究成果を広く発信する方法等を計画しているか。

### 4) 関連する研究成果・業績の状況

これまでの研究成果・業績等から見て、研究課題に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。

### 5) その他

研究課題を遂行するにあたり、適切な研究メンバー構成と役割分担がなされているか。

その他、若手研究者や後期課程院生の育成において特徴的な取組みを計画している場合等、加点項目として評価に加える。

若手研究者の申請課題を優先的に採択する。

## 4. 留意事項

本プログラムは、研究課題をさらに発展・向上させていくためのスタートアップ資金として位置づけている。したがって、申請調書において、科研費など学外研究費を導入する計画や、研究成果の発信形式、目指すべき学術的評価などについて記入する。採択された場合、その計画に沿って研究費の導入に努めることが求められる。

## 5. 申請調書の記入にあたって

(1) 研究メンバーの人数は問わないが(研究代表者 1 名でも可)、着実な研究推進が可能な体制であること。

(2) 研究メンバーは、次のとおり定義する。

1) 「研究代表者」: 研究課題を統括し、研究計画の遂行、研究成果の取りまとめおよび研究成果の公表など、すべての責任を持つ者。

2) 「研究分担者」: 研究計画の遂行にあたり、研究代表者と共同して中心的な役割を果たし、研究成果公表に際して実質的に参画する者。

3) 「後期課程院生」: 立命館大学に在籍する後期課程院生および一貫制博士課程 3 回生以上に在籍する院生で、本研究活動に参画する者。

(3) 重複申請の制限

1) 同一年度の基盤的研究の募集において、研究代表者として応募できる研究課題数は 1 課題のみとする。前年度採択者が、異なる研究課題で申請することは可とする。

2) 既に学内提案公募型研究推進プログラム「基盤的研究」および「政策的重点研究」として選定されている課題と重複すると判断される課題が本募集に申請された場合、審査対象から外すこ

ととする。

3) 多数の研究計画に参画することにより、研究代表者または研究分担者としての責任が果たせなくならないよう留意すること。

(4) 研究経費の使途

1) 旅費(国外・国内) 図書資料費、機器備品費、アルバイト等謝金、消耗品費、印刷・製本費など、研究計画の遂行に必要な経費および研究成果の取りまとめに必要な経費を対象とする。

2) 対象外の経費や目的外の使用などは認めない。

6. RA プラス制度

1) 概要

研究高度化の視点から、研究プロジェクトに後期課程院生が参画することを推進するために、学内提案公募型研究推進プログラムにおいて採択された研究プロジェクトで、RA雇用を必要とする研究に対し、RA雇用予算を付加する。

2) 雇用条件

- ・雇用対象は、後期課程院生とする。
- ・各プロジェクトで、任用するRAは上限2名とする。
- ・雇用契約期間は、3ヶ月以上とし、年度内に終了することとする。
- ・採択は、40プロジェクト(2006年度・2007年度採択課題合計)を上限とする。

3) RA 募集・任用手続

RA プラス制度を希望する場合、申請調書にその旨を記入する。

) RA 候補者がいる場合、学内提案公募型研究推進プログラム申請時に調書に以下の点を記入する。

RA 候補者の氏名、受入研究環境、受入目的・従事する職務内容

) RA 候補者がいない場合、後期課程院生へ公募を実施し選考する。公募要領等については、別途通知する。

各機構の運営委員会で承認する。

4) 2006年度の採択課題への募集

2006年度の採択課題へ本プログラムの募集と同時期にRA募集を行い、2007年度とあわせて審査する。なお、申請様式は本年度の様式と同様のものを使用する(RA プラス制度希望する場合の記入項目、A4・1枚)。選考にあたっては昨年度の調書および審査結果と申請書をあわせて選考する。

5) 選考

調書に基づく研究計画の審査において採択された課題の中から、RAの受入研究環境、受入目的・従事する職務内容等を総合的に判断し、措置する。

7. 審査結果の通知

審査結果に基づく採択の可否については、2007年7月末日までに(予定)に応募者に文書で通知する。あわせて、採択プロジェクトは、大学ホームページへ掲載する場合がある。

8. 申請書類および個人情報の取扱い

- 1) 申請書類等の提出物は審査のためのみに利用する。なお、提出物の返却はしない。
- 2) 申請書類等より取得した個人情報は、審査の利用目的以外には利用しない。

以上